

◎総代会等

▶ 総代会制度について

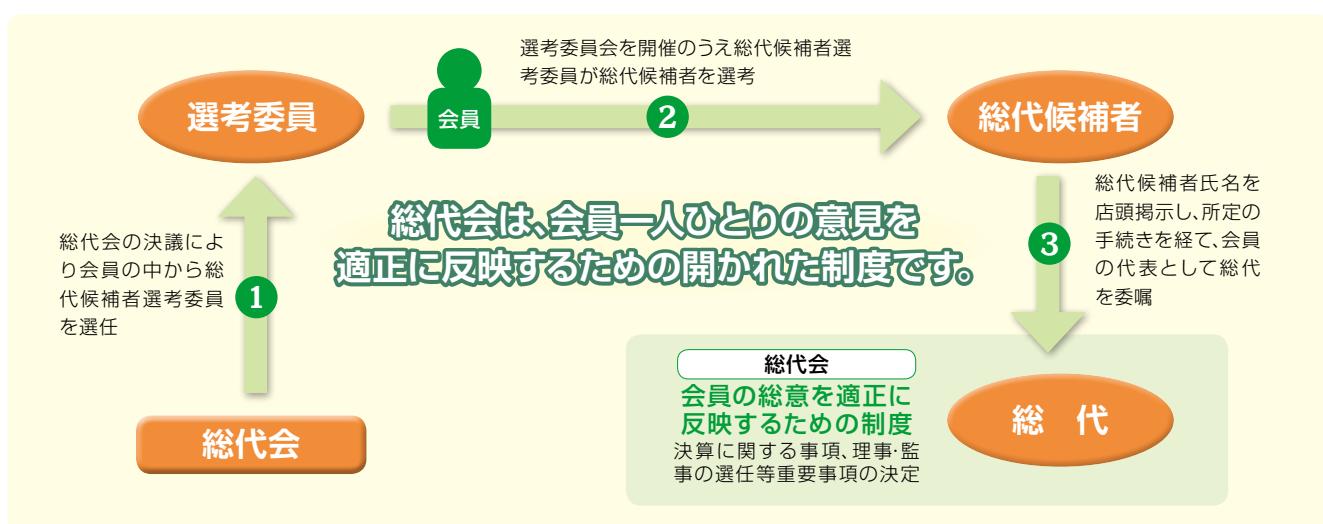
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。

しかし、当金庫では、会員数が2万人以上とたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、利用者満足度調査や会員懇談会を実施するなど日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。



▶ 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

任期 総代の任期は2年です。

定数 総代の定数は72人以上102人以内で会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。

なお、令和3年3月末日における総代数は85名で、会員数は20,653人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

① 総代会の決議により会員の中から総代候補者選考委員を選任する。

② 選考委員会を開催のうえ総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。

③ ②により選考された総代候補者を会員が信任する。(異議申し出も可能。)

総代候補者選考基準

1. 地域の信望が厚く、総代としてふさわしい見識を有している者
2. 物事を公正・公平に見て、良識をもって正しい判断ができる者
3. 金庫経営ならびに業績発展に積極的に協力してくれる者
4. 就任時満80歳未満の者(年齢の判断基準日は総代就任日)
5. その他総代選考委員が適格と認めた者



総代が選任されるまでの手続きについて

地区を5区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める。

① 総代候補者選考委員の選任

総代会の決議により、選任区域ごとに会員のうちから選考委員を委嘱

選考委員の氏名を店頭に掲示

② 総代候補者の選考

選考委員が総代候補者を選考 → 理事長に報告

総代候補者の氏名を、1週間以上店頭に掲示

上記掲示について石巻かほく、石巻日日新聞に公告

異議申出期間(公告後2週間以内)

③ 総代の選任

会員から異議がない場合、または総代候補者のうち総代となることについて異議の申出があったが、異議を申し出た会員が選任区域の会員数の1/3未満の会員から異議の申出があった総代候補者

理事長は総代に委嘱

総代の氏名を店頭に1週間以上掲示

総代候補者のうち総代となることについて選任区域の会員数の1/3以上の会員からの異議の申出があつた総代候補者

総代候補者が選任区域の総代定数の1/2未満の場合、欠員とすることができます

他の候補者を選考
(左記②の手続へ)

第95回通常総代会の決議事項

令和3年6月18日開催の第95回通常総代会において、下記の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

報告事項 第94期業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 第94期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 総代候補者選考委員選任の件
- 第3号議案 理事選任の件
- 第4号議案 監事選任の件

以上



総代紹介 会員の皆様の中から、85名の総代を選任しております。

()内の数字は総代への就任回数

選任区	第一選任区(定数14~19名) 石巻市	選任区	第三選任区(定数12~18名) 石巻市
氏 名	安倍 友一(17)、浅野 亨(17)、井上一(6)、比佐野 信一(14)、日野 節夫(13)、小野寺 武夫(20)、遠山 敬介(11)、後藤 春雄(15)、大槻 正治(14)、加藤 雅章(2)、齋藤 肇祐(7)、片岡 章記(7)、三浦 政洋(5)、石川 和典(1)、新沼 利英(1)	氏 名	木村 一成(10)、高橋 政市(14)、高橋 英雄(13)、高橋 一郎(10)、藤井 一雄(20)、米本 貞之(8)、阿部 耕衛(14)、齋藤 浩喜(2)、末永 寛太(2)、遠藤 学(8)、阿部 忠昭(20)、木村 長門(6)、臼井 泰文(5)、近江 弘一(4)、石川 佳洋(1)
選任区	第二選任区(定数28~39名) 石巻市、遠田郡、黒川郡、大崎市、宮城郡、豊栄市、栗原市、仙台市、富谷市	選任区	第四選任区(定数14~20名) 東松島市
氏 名	鈴木 康雄(15)、日野 武紀(14)、四倉 俊成(13)、尾形 和昭(10)、阿部 博昭(16)、大橋 光一(11)、和賀井 啓之(11)、瀬崎 和雄(15)、太田 忠雄(11)、高橋 芳昭(13)、吉田 廉逸(10)、加賀 刚(13)、松浦 長三郎(16)、佐藤丈春(13)、佐々木 廉二(11)、勝又 二郎(13)、佐藤 恵昭(13)、赤間 省吾(10)、稻部 仁一(10)、松井 義明(7)、大河原 悅(7)、伊藤 武彦(7)、松本 賢(7)、津田 昌克(6)、熊倉 一徳(6)、大塚 敏夫(5)、毛利 壮幸(5)、五十嵐 剛司(4)、伊藤 正悦(4)、木村 美保子(3)、佐々木 浩(2)、氏家 辰哉(1)、鈴木 秀彦(1)、原田 尚樹(1)	氏 名	熱海 義信(19)、佐藤 良智(15)、加藤 純(11)、高橋 建一(17)、千葉 三男(15)、上岡 國夫(11)、木村 浩一(10)、大森 宣勝(10)、零石 浩(10)、森山 真木夫(13)、水澤 長之(7)、千葉 裕博(6)、松本 鉄幹(5)、渥美 滋(4)、及川 信一(1)、松本 茂樹(1)、高橋 猛(1)
選任区	第五選任区(定数4~6名) 牡鹿郡女川町	氏 名	木村 征郎(14)、高橋 孝信(10)、高橋 正典(5)、鈴木 通永(2)

(任期:令和2年8月から令和4年7月 順不同)

総代の属性別構成比

職業別	法人代表者・役員 94%、個人事業主 2%、個人 4%	業種別	製造業 23%、建設業 21%、卸・小売業 21%、不動産業 11%、運輸・郵便業 6%、その他 18%
年代別	70代以上 47%、60代 29%、50代 19%、40代 5%		